

選告示第34号

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部を次のとおり改正します。

平成24年9月18日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

| | |
|---------|---------|
| 35,095 | 35,083 |
| 359,118 | 359,020 |
| 7,428 | 7,406 |
| 22,798 | 22,771 |
| 17,430 | 17,400 |
| 8,701 | 8,685 |
| 6,591 | 6,586 |
| 9,060 | 9,043 |
| 7,006 | 6,985 |
| 104,263 | 104,238 |
| 64,834 | 64,889 |
| 46,431 | 46,414 |
| 20,384 | 20,344 |
| 28,316 | 28,278 |
| 13,763 | 13,760 |
| 19,394 | 19,375 |
| 11,832 | 11,844 |
| 18,802 | 18,793 |
| 9,072 | 9,036 |
| 19,030 | 18,987 |
| 8,271 | 8,249 |
| 7,193 | 7,179 |
| 21,457 | 21,455 |
| 18,178 | 18,225 |
| 38,382 | 38,417 |
| 21,381 | 21,385 |
| 8,344 | 8,347 |
| 26,568 | 26,626 |

別表中

を

に改める。

選挙管理委員会

長野県監査委員告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成24年9月18日

長野県監査委員

吉澤直亮
田口敏子
上野紘志
風間辰一

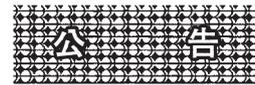
1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 |
|------|-----------------------|
| 藤代孝久 | 千葉県市川市市川南一丁目1番1-1803号 |

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成24年9月10日から平成25年3月31日まで

監査委員事務局



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年9月18日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度安曇野市明科総合支所衛星系防災行政無線設備撤去工事

(2) 役務の特質

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年11月30日まで

(4) 履行場所

安曇野市明科総合支所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
- ア 電気通信工事について長野県建設工事入札参加資格を有すること。
- イ 建設工事等入札参加者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ウ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21条)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- エ 種類を同じくする工事(無線設備の撤去(設置・更新等に伴う無線設備の撤去を含む。)工事)を国又は地方公共団体等から元請けし、平成14年4月1日から公告日の前日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。
- オ 県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理部消防課
電話 026(235)7183

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成24年9月28日(金) 午前10時20分
- イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年9月25日(火)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消防課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月18日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年9月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州元気塾
- 3 代表者の氏名
宮島嘉子
- 4 主たる事務所の所在地
上田市常入1丁目1番23号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障がい者及び企業に対して障がい者の雇用機会の拡充、就業環境の向上のための啓発活動やリサイクルに関する事業を行い、排出物のリサイクル率の向上や障がい者にやさしい社会実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月18日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年9月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ほこほコネクト
- 3 代表者の氏名
宮下俊哉
- 4 主たる事務所の所在地
上田市真田町長4646番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々及び世界の人々に対して、人権の擁護、啓発活動及び途上国支援活動、そして地域の人々が安心して生活するための防犯活動などにより、人々の社会参画と人の交流を促す事業を行い、お互いの人権の尊重と平和で安心して暮らせる社会の創造に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月18日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年9月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人もーねっとオペラ

3 代表者の氏名

木口 大

4 主たる事務所の所在地

松本市大字島内4343番地4

5 定款に記載された目的

この法人は、高度情報社会におけるITの活用に関する事業を行い、高齢者および障害者の日常生活の活性化を図り、総合地域生活支援ネットワークサービス事業を展開し、地域の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月18日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年9月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ライフケアいいだ

3 代表者の氏名

小木曾 明彦

4 主たる事務所の所在地

飯田市鼎中平2276番地8

5 定款に記載された目的

この法人は、障害（児）者や高齢者等及びその家族、並びに地域住民に対して、自立と社会参加、生活支援、介助や介護サービス、権利の擁護に関する事業と創造的なネットワークのシステムづくりを行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年9月18日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

伊那福島ショッピングパーク

伊那市福島221 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

掛川商事株式会社

小諸市大字和田483-8

株式会社ニトリ

北海道札幌市手稲区新発寒6条1-5-80

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社ツルハ

北海道札幌市東区北24条東20-1-21

株式会社ニトリ

北海道札幌市手稲区新発寒6条1-5-80

株式会社平安堂

長野市末広町1359

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成25年5月4日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,051平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 222台
- (2) 駐輪場の収容台数 37台
- (3) 荷さばき施設の面積 176平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 54立方メートル

（注）各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|---------|-------|------|
| 株式会社ツルハ | 午前9時 | 午前0時 |
| 株式会社ニトリ | 午前10時 | 午後9時 |
| 株式会社平安堂 | 午前10時 | 午前0時 |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

| 時間帯 |
|--------------------|
| 午前8時30分から午前0時30分まで |

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

6か所

（注）位置は届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

| 時間帯 | |
|-----|--------------|
| 1 | 午前6時から午後9時まで |
| 2 | 午前6時から午後9時まで |
| 3 | 午前6時から午後9時まで |

8 届出年月日

平成24年9月4日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成24年9月18日から平成25年1月18日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成24年9月18日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンプラザ八幡

飯田市八幡町2152-3

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

八幡ショッピングセンター協同組合

飯田市八幡町2152-3

3 廃止前の店舗面積の合計

1,437平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 廃止した日

平成24年8月31日

経営支援課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年9月18日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成24年度特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)策定調査業

務

(2) 役務の特質

長野県における特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)策定のために必要な、ニホンザルの生息状況、ニホンザルによる農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況の調査分析

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月19日まで

(4) 履行場所

長野県全域

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA若しくはBに格付けされた者又は長野県建設コンサルタント(建設環境部門)業務入札参加資格を有する者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) ニホンザルの生態調査及びニホンザルによる農林業被害の防除に関する専門的な知見及び実践的な技術を有する技術者を配置できる者であること。

(7) 過去に、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条に基づく特定鳥獣保護管理計画の策定のための生息状況調査業務に従事したことがある技術者を配置できる者であること。

(8) 過去にニホンザルの生息調査及びニホンザルによる農林業等被害調査に関する業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室

電話 026(235)7273

なお、入札説明書は、インターネットホームページ(http://pref.nagano.lg.jp/rinmu/shinrin/04chojyu/15_census/monke)

y3.htm) からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年10月1日(月) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札参加者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加資格審査書類等を、平成24年9月25日(火)までに上記3の場所に提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

平成24年9月7日、伊那市春富土地改良区の新規土地改良事業(春富士手下地区)の施行を認可しました。

平成24年9月18日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一 男

農地整備課

公告

平成24年8月7日認可した伊那市による清水端地区(第1換地区)の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成24年9月3日行った旨届出がありました。

平成24年9月18日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一 男

農地整備課

正 誤

平成24年9月6日付け長野県告示第631号「保安林予定森林」中

| ページ | 行(箇所) | 誤 | 正 |
|-----|---------|-----|-----|
| 1 | 左側下から15 | 常盤城 | 常磐城 |

森林づくり推進課